

横浜市教育委員会と学校法人玉川学園が連携協定を締結

～玉川大学教職大学院における

「教育・連携プログラム（実践教育プログラム：Practical Training Program）」始動～

横浜市教育委員会、神奈川県教育委員会及び相模原市教育委員会は、学校法人玉川学園と連携し、変化の激しい新たな時代に適切に対応し、児童・生徒の可能性を拓くことのできる創造的な実践活動の担い手となる優れた教員の養成及び育成を期すため、玉川大学教職大学院と新たな「教育・連携プログラム」（実践教育プログラム：Practical Training Program）の導入に関する協定を令和6年1月5日に締結しました。



※左から相模原市教育委員会 渡邊教育長、学校法人玉川学園・玉川大学 小原理事長・学長
神奈川県教育委員会 花田教育長、横浜市教育委員会 鯉淵教育長

《横浜市との協定について》

1 協定の目的

優れた教員の養成及び育成を期すため、密接な連携・協力を推進することにより、玉川大学教職大学院の目指す教員養成及び横浜市教育委員会の目指す教員の育成に資する「教育・連携プログラム」の円滑な実施と更なる充実・発展を図ることを目的とする。

2 連携・協力の内容

- (1) 玉川大学教職大学院の目指す教員養成及び横浜市教育委員会の目指す教員の育成に資する目的を達成するため、相互に連携・協力して、新たな「教育・連携プログラム」を策定し実施すること。
- (2) 玉川大学教職大学院は、「教育・連携プログラム」を専攻する学生の人選、及び実践力を高める専門的な養成を行うこと。
- (3) 横浜市教育委員会は、「教育・連携プログラム」を専攻する2年次の学生に、教員として勤務しながら大学院生としての学習を継続することのできる実践の場と機会を提供すること。
- (4) 「教育・連携プログラム」の詳細については、自治体ごとに覚書を締結し定めること。

お問合せ先

教育委員会事務局 教職員人事課長 森長 秀彰 Tel 045-671-3246